

災害情報収集に防災ラジオの活用を



防災ラジオは災害時に防災無線から流れる緊急地震速報や避難指示などの防災情報を受信して、家の中で聞くことができます。確実な防災情報取得の方法として、市では防災ラジオを希望する市民の皆さんに貸し出します。防災ラジオの活用をご検討ください。

☎ 安全安心対策課 ☎ 内線1181

■ 防災ラジオの特徴

- 防災情報などを受信すると、ラジオを聞いているときでも防災放送に切り替わります。緊急の放送は、最大音量と緊急灯(赤色ランプ)でお知らせします。
- 聞き直し機能ボタンで、放送内容を繰り返し聞き直すことができます。

■ 停電時も安心

大規模な災害時には停電の発生が予想されます。防災ラジオは通常時は電源プラグをコンセントにつないで稼働しますが、停電時には自動的に乾電池(単3形×3本)からの電源供給に切り替わります。AM・FMラジオも聞けるため、災害時用のポータブルラジオとしても活用できます。

■ 防災ラジオで流れる情報

- 市の災害情報(避難指示など)
- 国からの緊急放送(緊急地震速報など)
- 警察署からの情報(住民に被害が及ぶ可能性がある事件・行方不明者情報など)
- 市でお知らせすべきと判断した情報(新型コロナウイルス感染症関連情報など)
- 毎月第1月曜日(祝日の場合は翌平日)の試験放送

※15時「見守り放送」・17時「夕焼小焼」の定期放送は放送しません。

防災無線の放送内容は、市メールマガジン・市ホームページなどでも確認することができます。

◎市メールマガジンでお知らせを受け取る場合は、登録が必要です。



市メール
マガジン



市ホーム
ページ

■ 防災ラジオを借りるには

- | | |
|--------|---|
| 貸与対象者 | 市内に住所を有する世帯の世帯主または事業所の代表者(原則1台) |
| 利用者負担金 | 通常…2,000円、文字表示…3,000円(貸与時1回のみ)
※生活保護受給世帯は無料。文字表示タイプの申し込みは聴覚障害者のみ。 |
| 申込 | 防災ラジオ貸与申込書に必要事項を記入し、以下の方法で
直接：安全安心対策課、藤代総合窓口課
郵送：〒302-8585 寺田 5139 安全安心対策課宛て |
| 貸与 | ● 安全安心対策課で直接申し込んだ場合は、即日貸与
● 藤代総合窓口課・郵送で申し込んだ場合は、後日発送する貸与決定通知書を持参し、安全安心対策課か藤代総合窓口課で |
| 持ち物 | ● 印章(認め印可)、利用者負担金(本体貸与時)
● 文字表示タイプ希望の場合は障害者手帳(コピー可) |
- ※保有在庫には限りがあります。欠品の際は次回入荷時に、申請済みの方を優先して貸与します。

防災情報を確実に聞いて安心できます

◆中村慎吾さん

自主防災会会長の時に支給されていた防災ラジオがとても役に立っていたので、自ら申し込んで貸与を受けました。放送内容は聞き直せるため内容を確認しやすいです。災害時の緊急情報を確実に聞くことができ安心です。非常持ち出し袋も防災ラジオと一緒に準備すると良いですね。

